



春の火災予防運動

3月1日
3月7日

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節ですので、火災に対して十分な備えをしましょう。

問い合わせ

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎0569-21-1491



●火災の件数

令和2年中の知多中部管内（東浦町、半田市、阿久比町、武豊町）では、70件の火災が発生しました。火災による負傷者は3名、死者は0名です。昨年と比較して、火災の件数は減少しました。少しの油断から火災は発生します。火気の取り扱いなど十分注意してください。

種 別	件数(前年比)
建物火災	31件(－7件)
車両火災	6件(+3件)
船舶火災	0件(±0件)
その他火災	33件(－6件)
合 計	70件(－10件)

●出火原因

1位 たき火、放火・放火の疑い 11件
3位 たばこ 9件
たき火および※火入れが原因で発生した火災の多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、周囲の枯れ草などに火の粉が飛んだりしたことで発生

しています。空気が乾燥して風が強いときは、屋外で火を使うことをやめましょう。放火は「放火されない」「放火させない」ことが大切です。家の周囲を明るくし、不要な可燃物を置かない、物置や空き家には鍵をかけるなど、放火されない環境を作りましょう。

※火入れ：農作業で、土地を肥やすために枯草や雑木を焼くこと

●住宅用火災警報器の点検を実施しましょう

住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせてくれる機器です。きちんと作動するように、日頃の維持管理が大切です。定期的に点検ボタンなどで、メッセージや警報音が鳴るかの作動確認をしましょう。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らない場合は電池を交換してください。機器には交換時期があります。概ね10年経った機器は、本体を交換しましょう。

●住宅用火災警報器の取り付けを支援します

住宅用火災警報器を購入したが、取り付けできない方で、次の条件にすべて該当する世帯には、消防職員を派遣し、住宅用火災警報器の取り付けを行います。

- ①購入したが、個人で取り付けることができない方
 - ②親戚や近隣の方などに取り付ける協力が得られない方
 - ③東浦町、半田市、阿久比町、武豊町在住の方
 - ④平日の午前9時～午後4時の間に取り付け可能な方
- ※取り付け料金は無料
※電池式の住宅用火災警報器に限る



高齢者安全運転 支援装置設置費 補助金



令和3年3月31日まで申請期限を延長

東浦町高齢者安全運転支援装置設置費補助金事業について、令和2年度の申請受付期限を延長します。高齢者の交通事故を減少させるため、設置検討をお願いいたします。

●問い合わせ

防災交通課
内線349

詳細は
町ホームページへ

